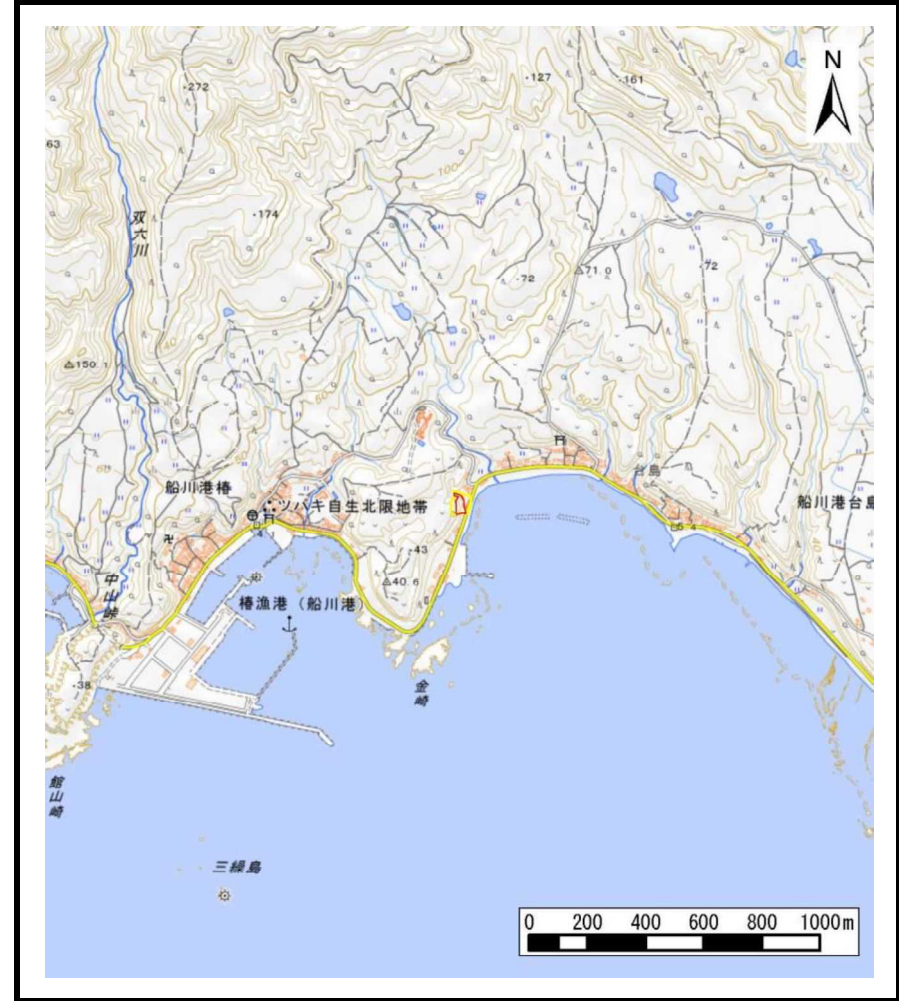


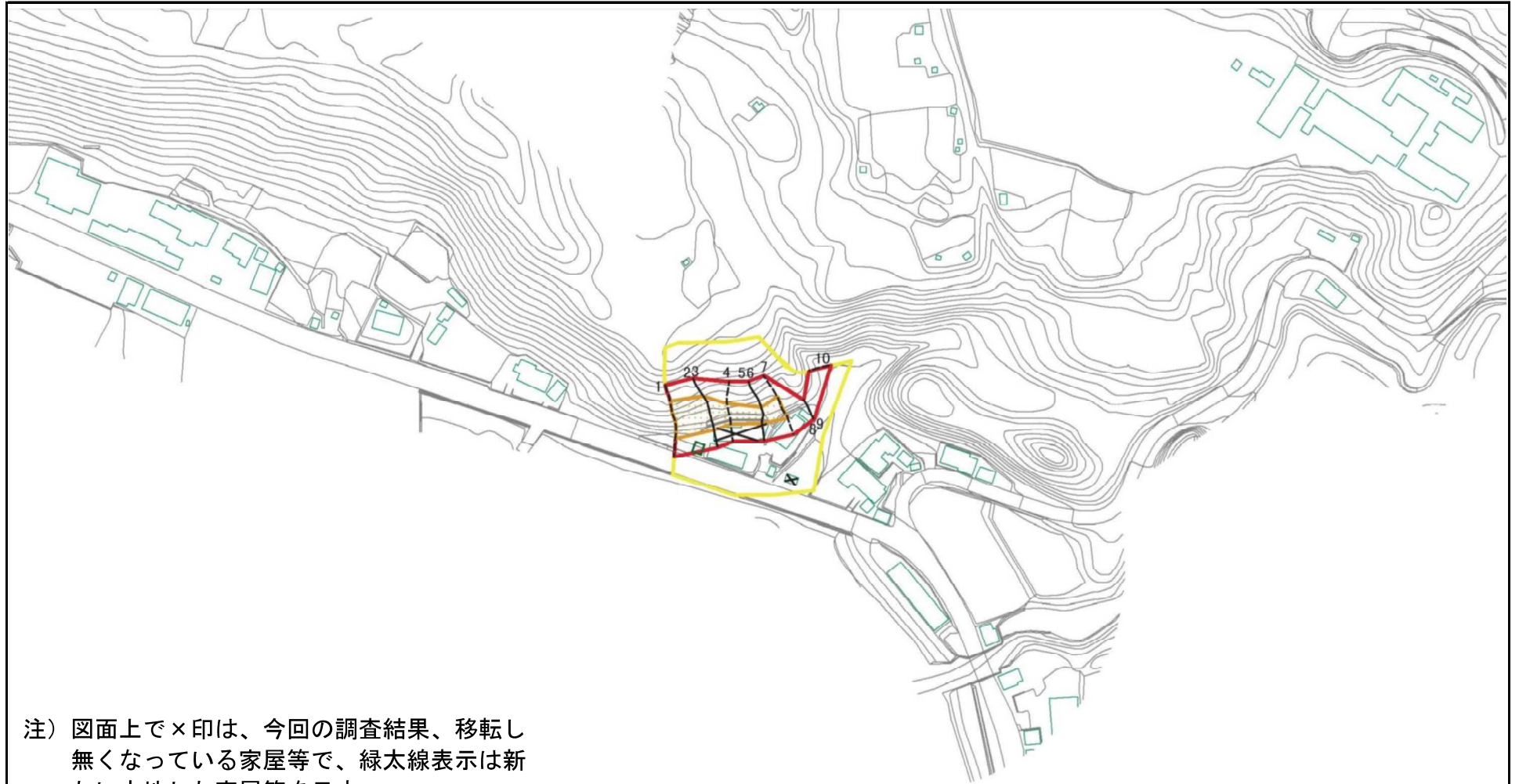
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



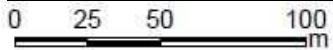
様式－1（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-593
	箇所名	中山5号
	所在地	秋田県男鹿市船川港椿字中山及び同市船川港台島字不動前

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JH f 1066」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 II-593
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第403号	箇所名 中山5号
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日 令和2年9月25日	所在地 秋田県男鹿市船川港榑字中山及び同市船川港台島字不動前
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域				
	それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



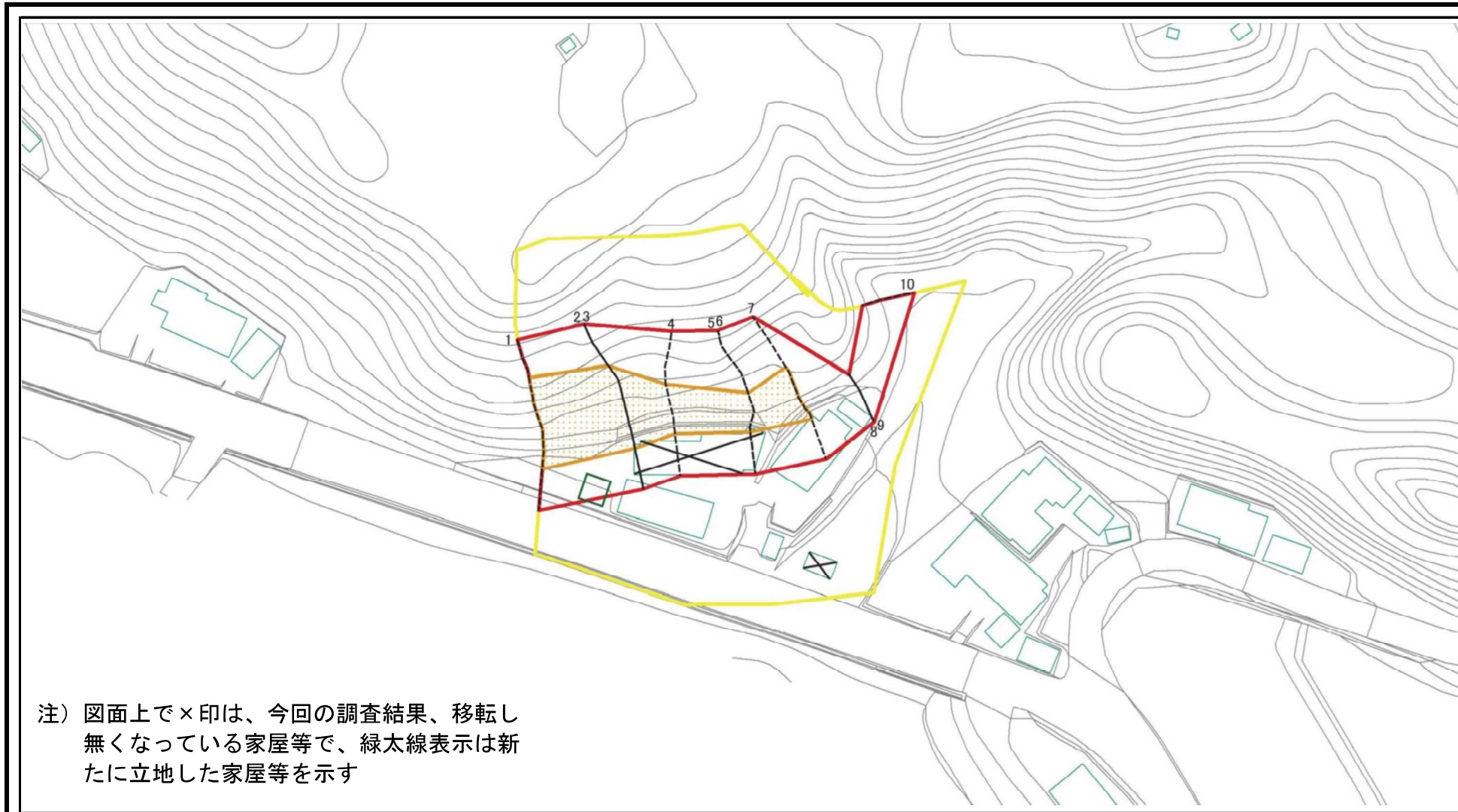
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

0 25 50 100
m

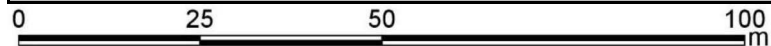
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-593		
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				告示番号	第403号	箇所名	中山5号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			縮尺 1:2,500	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港樺字中山及び同市船川港台島字不動前
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



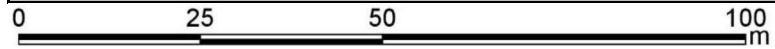
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-593
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第403号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日 令和2年9月25日		所在地
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			縮尺	1:1,000
	それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



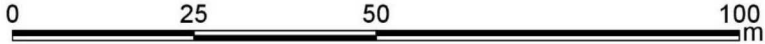
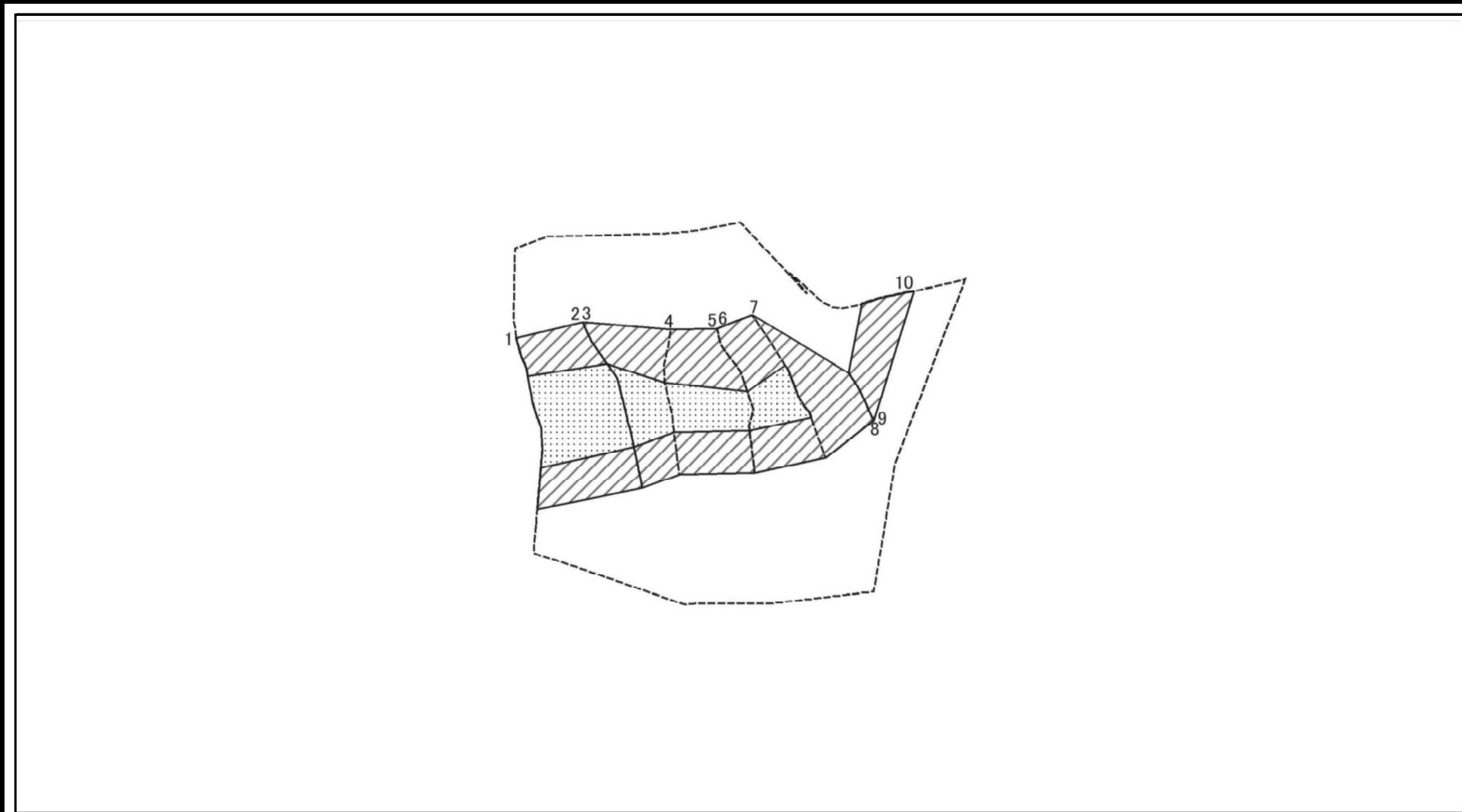
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-593	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第403号	箇所名	中山5号
	それ以外の区域		告示年月日		令和2年9月25日	所在地
			縮尺	1:1,000		

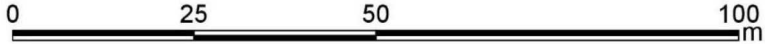
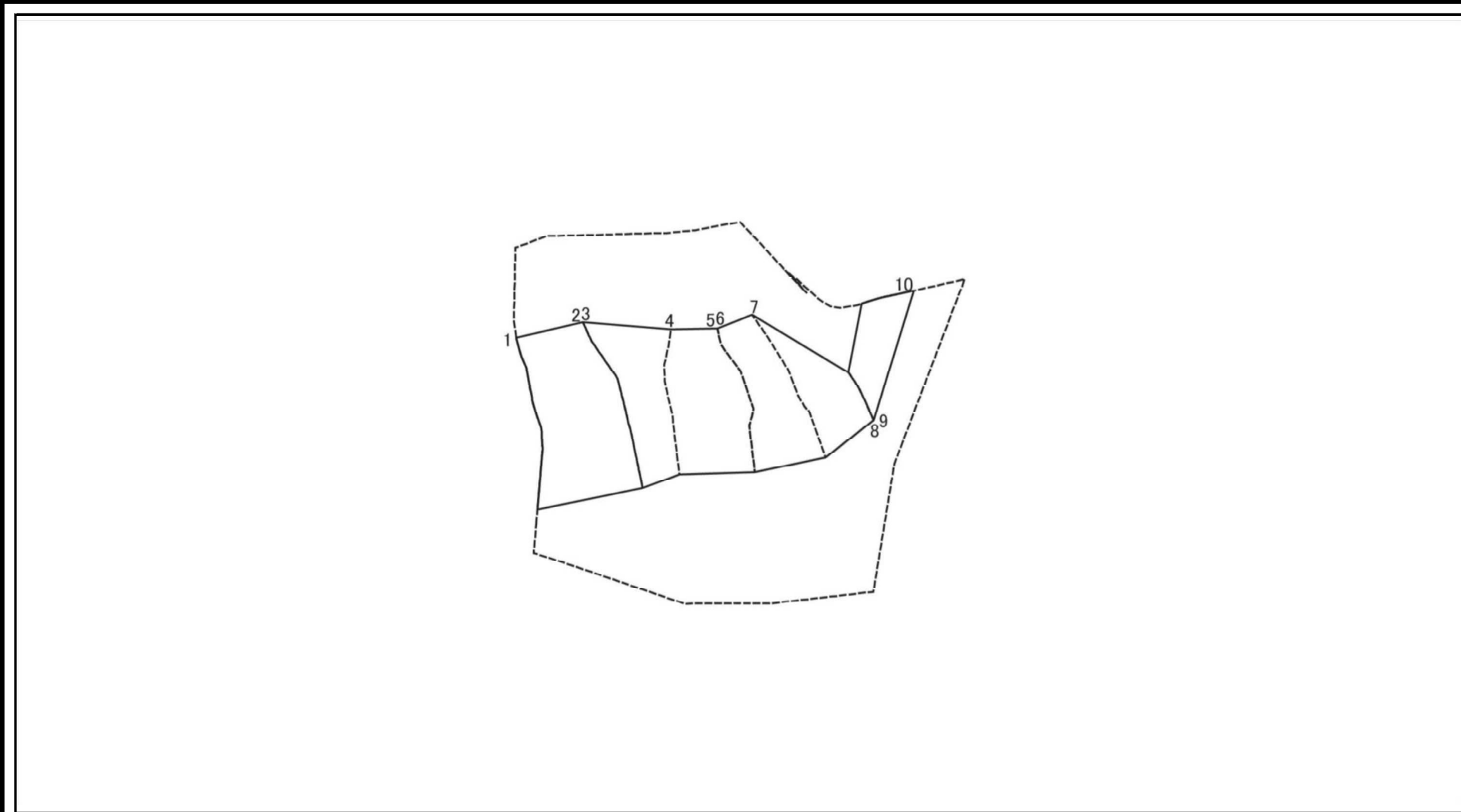
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-2）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	□	自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-593
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	●●●		告示番号 第403号	箇所名 中山5号
	それ以外の区域	▨	縮尺 1:1,000	告示年月日 令和2年9月25日	所在地 秋田県男鹿市船川港榑字中山 及び同市船川港台島字不動前

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-3）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	□	自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-593			
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	▨		告示番号	第403号			
	それ以外の区域	□	縮尺 1:1,000	告示年月日	令和2年9月25日	箇所名	中山5号	所在地

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	138.75	1.00	100.00	1.00	-	-	13.51	2.67	~								
2 ~ 3	131.03	1.00	100.00	1.00	-	-	12.87	2.55	~								
3 ~ 4	131.03	1.00	100.00	1.00	-	-	11.29	2.23	~								
4 ~ 5	118.76	1.00	100.00	1.00	-	-	11.06	2.19	~								
5 ~ 6	111.67	1.00	100.00	1.00	-	-	10.63	2.10	~								
6 ~ 7	118.74	1.00	100.00	1.00	-	-	10.87	2.15	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	10.87	2.15	~								
8 ~ 9	-	-	81.42	1.00	-	-	8.83	1.75	~								
9 ~ 10	-	-	81.85	1.00	-	-	9.49	1.88	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-593
	告示番号	第403号	箇所名	中山5号
	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港椿字中山及び同市船川港台島字不動前